

架空請求

身に覚えのない請求の対処法



目次

1. 架空請求の手口
2. チェックポイント
3. クイズ

キャラクター紹介



アクティブシニア
代表の
なつく
夏久すみれです。

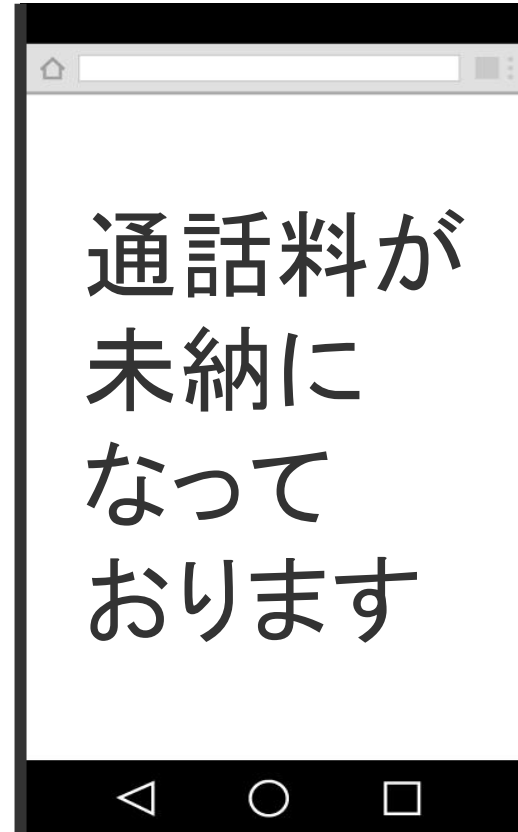


インターネットのこと
ならお任せ！
僕は、物知りの
ちょっと待ってくんです。

1

架空請求の手口

スマホに届く架空請求（ショートメッセージ）



スマホに届く架空請求（ショートメッセージ）



「本日中に連絡なき場合
法的措置を取ります」と
書いてあるわ。
急いで電話しないと・・・。

スマホに届く架空請求（ショートメッセージ）



電話をかけたら、
コンビニで電子マネーを
買って送れと言われたわ。

詐欺だから、
絶対に電話してはダメ！
もちろん電子マネーを買って
送るのもダメだよ！



スマホに届く架空請求（電話）



あなたの電話が
2時間後に使えなくなります。
確認したい場合は1番を押してください。

スマホに届く架空請求（電話）



電話が使えなくなると困るから、
1番を押したらオペレーターとつながって、
名前や生年月日を聞かれたわ。

個人情報伝えてはダメだよ。
最後には、覚えのない料金を請求されることになるよ。
固定電話にもかかってくることもあるから気をつけて。



ハガキや封書で届く架空請求

ハガキや封書でも、同じように架空請求があるよ。
すみれさんは経験あるかな？



そうね、経験があるわ。
電話してはダメなのよね。



消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、
あなたの利用されていた契約会社、
もしくは運営会社側から契約不履行
による民事訴訟として、訴状が
提出されました事を改めて通告致
します。・・・・・・・・

パソコンに表示されるニセ警告



パソコン!

ウィルスに感染した可能性
があります

今すぐお電話お願いします
×××-××××-××××

パソコン!

パソコンに表示されるニセ警告

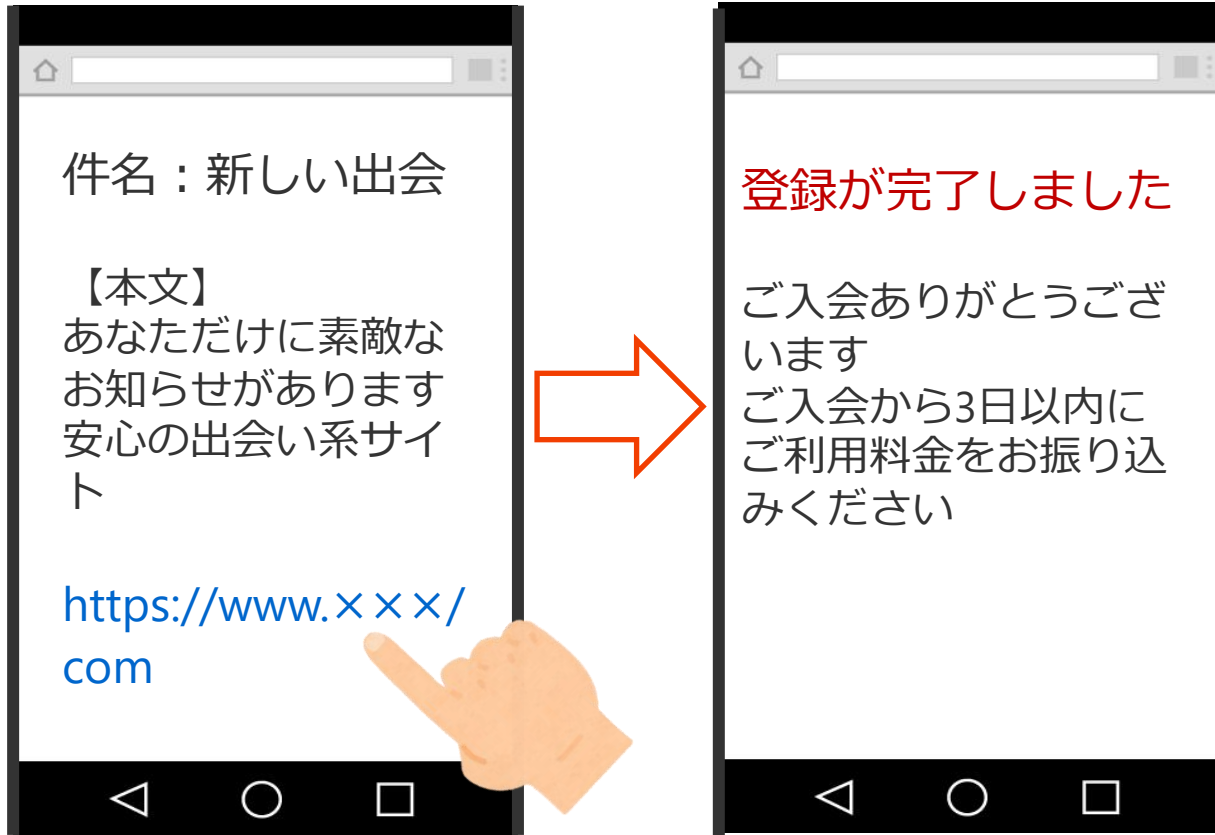


警告音が止まらなくて怖かったから
電話すると、サポート料金を請求され
たわ。

警告音はわざと鳴らしているんだ、
怖がらせて電話させるためだよ。
ウィルス感染はウソなんだ。

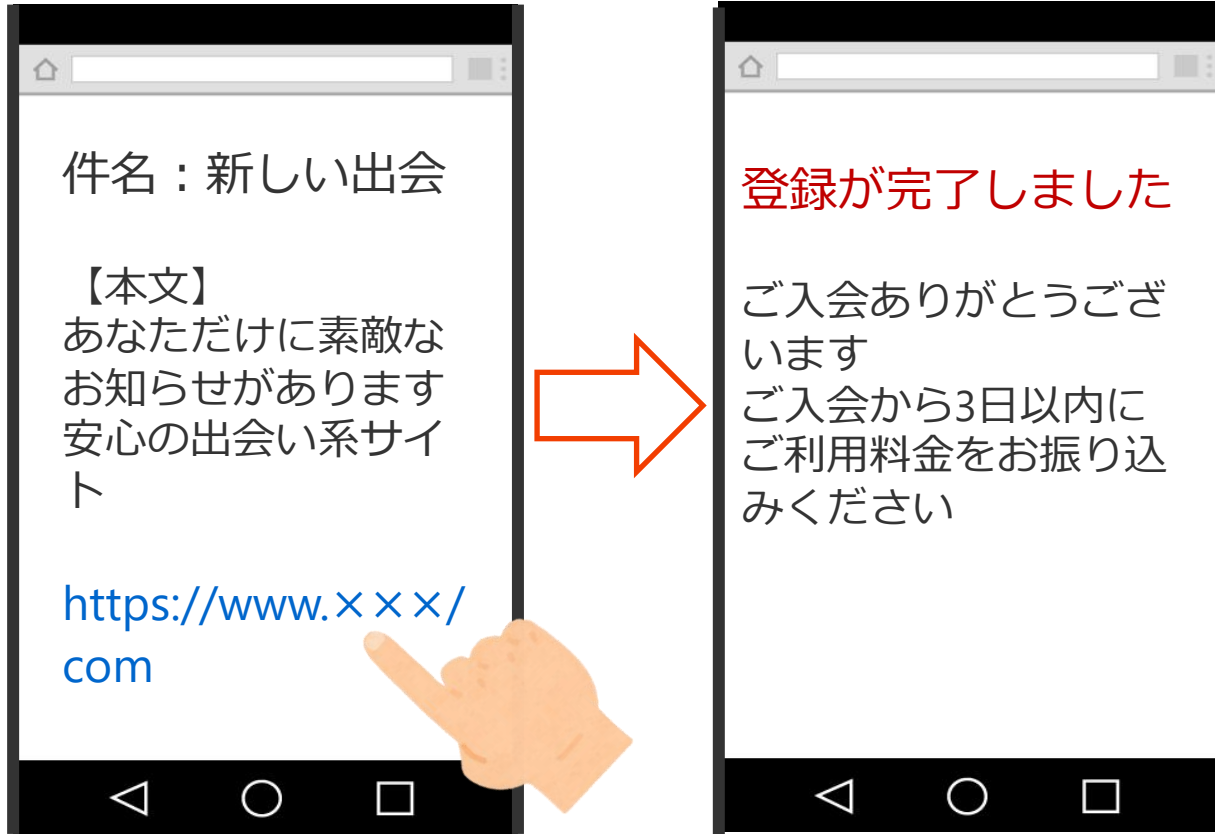


ワンクリック請求



ワンクリック請求とは、メールやサイトのURLを1回クリックしただけで「契約成立」と見せかけ、架空の料金を請求してくる手口なんだ。

ワンクリック請求



もっと詳しく説明すると、イラストのようなURLをクリックしただけでは契約成立にはならないんだ。だからお金を支払う必要はないんだよ。でも、契約が成立しているかの判断はとても難しいので、相談窓口にご相談して欲しいんだ。

2

チェックポイント

チェックポイント（トラブルへの対処法）

■ スマホに届く架空請求（ショートメッセージ・電話）

- ✓ 心当たりのないメールや電話は無視をしましょう
- ✓ 名前、住所、生年月日など、相手方に伝えないようにしましょう

■ ハガキや封書で届く架空請求

- ✓ 昔からある手口です
- ✓ ハガキや封書に書いてある番号に電話しないようにしましょう



相談窓口に
相談しましょう

■ パソコンに表示されるニセ警告

- ✓ 音量をゼロにして、電源を落として落ち着きましょう
- ✓ 画面に表示される電話番号には電話しないようにしましょう

■ ワンクリック請求

- ✓ ワンクリックでは契約は成立しません。支払う必要はありません

チェックポイント（相談窓口）

- 消費者ホットライン
電話番号（局番なし）188
・地元の消費生活センターにつながる
- 警察相談ダイヤル
電話番号 #9110
・詐欺など被害届を出す
- 情報セキュリティ安心相談窓口
（独）情報処理推進機構（IPA）
<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/>
・ウイルスや不正アクセスに関する情報を得られる

3

クイズ

クイズ

最後にふりかえりとして
2択クイズをするね



1 問目

「今日中に連絡しないと法的手段に入る」と書いてあるけれど、業者に連絡して確認した方が良いですか？

YES

NO



答え

「今日中に連絡しないと法的手段に入る」と書いてあるけれど、業者に連絡して確認した方が良いですか？

NO

「すぐ」「今日中」「至急」「最終通告」などと言って
急がせるのが手口だよ
絶対に電話したりURLをクリックしないで、無視をしてね



2 問目

契約した覚えのない会社から、未払い料金を請求されました。
払わないといけませんか。

YES

NO



答え

契約した覚えのない会社から、未払い料金を請求されました。
払わないといけませんか。

NO

1回払ったら何度も請求されるよ
絶対払わないで、無視をして！





公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）事業